

## 求職者等に対するハラスメント防止基本方針

### 基本方針

岐阜商工信用組合は、採用面接、会社説明会、職場見学、インターンシップ、その他の求職活動等において、求職者等に対するセクシャルハラスメントおよび一切のハラスメント行為は容認しません。すべての求職者等が安心して応募・参加できる公正な環境づくりを徹底します。

### 当組合の取り組み

- ・求職者等の尊厳を守り、公正な採用活動を行います。
- ・採用活動に携わる役職員に対し、求職者等に対するハラスメント防止の周知・啓発を行います。
- ・面談の予定時間及び実施場所は、あらかじめ適切な時間及び場所を定めておくこととし、必要性なく面談時間を延長し、又は実施場所を変更することはいたしません。
- ・求職者等との連絡は、組合が指定した電子メール、電話、採用管理システムその他の連絡手段を使用することとし、個人のSNSアカウント、私用メールアドレスその他組合が指定していない手段を用いての連絡はいたしません。
- ・相談窓口を設置し、求職者等からの相談や苦情には、誠実かつ迅速に対応します。
- ・相談や苦情を理由として、求職者等が不利益な取り扱いを受けることはありません。
- ・求職者等に対するハラスメントが確認された場合は、組合内の規程に基づき適切に対応します。

### (相談窓口)

求職活動等に際して当組合役職員によるハラスメント行為が見られた場合は、下記の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。また、こちらへの相談が当組合の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

#### 【社内】

岐阜商工信用組合 経営企画部(お客様相談室)直通 058-214-7755

#### 【社外】

弁護士法人シティサンライズ法律事務所 058-265-1708